

しまね

生衛だより



編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町420-1
ホームページ: <http://www.seiei.or.jp/shimane/>

TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail: shimanecenter@seiei.or.jp

第 69 号



堀川遊覧船

新任のご挨拶

島根県健康福祉部

薬事衛生課長 柳 俊 徳



盛夏の候、営業者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、本年四月一日付けで薬事衛生課長に就任いたしました。
「しまね生衛だより」の発刊に当たり誌面をお借りして御挨拶申し上げます。

生活衛生関係営業は県民の日常生活にとっても身近な存在ですが、営業者の皆様が良質なサービスや商品を提供されることによって、県民生活の質の向上と地域の活性化が図られておりますことに対しまして深く敬意を表する次第です。

さて、食品衛生の分野では、従来から食中毒の防止について啓発しているところですが、昨年度も腸管出血性大腸菌O157を原因とする食中毒で多くの患者が発生するなどの事件がありました。

食中毒はひとたび発生しますとその施設だけでなく、業界全体、ひいては地域経済にも大きな影響を及ぼしかねないため、今後も啓発等に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一方、感染症の分野では、今年オリンピックが開催されるブラジル等でジカ熱が流行しており、一昨年に国内で流行したデング熱と同じく蚊が媒介する感染症であるため、蚊の対策に関心が集まっています。

国内でこれらの疾患が流行する危機が迫っている訳ではありませんが、引き続き警戒は必要です。

本県としましては、営業者の皆様へ適切な情報を提供するとともに、県民の皆様が安全で豊かに生活できるよう正しい知識の普及啓発に努めますので、今後とも御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますの御発展と、関係の皆様方の御健勝を祈念いたしまして御挨拶いたします。

新任のご挨拶

(株) 日本政策金融公庫 浜田支店

国民生活事業統轄 島口 憲一郎



生活衛生関係営業の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から、日本政策金融公庫の業務につきまして、ご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私こと、この四月、浜田支店に着任しました。「しまね生衛だより」の紙面をお借りして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

生まれは熊本県の阿蘇です。ここ十年ほど、久留米、宮崎、福岡、長崎と九州での勤務が続いていましたが、このたび広島支店以来の中国地方勤務となりました。

自宅は福岡にあり、浜田は宮崎・長崎に続いて、三回目の単身赴任となります。豊かな自然に恵まれ、日本の黎明期から現代にいたるまでの歴史の足跡がいたる地域に残っている島根の地図を眺めていると、ここに行ってみたい、ここも見たい、という想いが次から次に湧いてきます。当分は、自宅に戻る回数が減りそうです。

一日も早く顔を覚えていただき、地域の一員として認めていただけるよう、皆様にいろいろと教えていただきながら勉強していきますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、現在わが国は、少子高齢化、情報化、グローバル化など、社会・経済構造が大きく変化するなか、とくに地方において人口減少や商店街の衰退が進んでいます。全国各地で、自治体や業界団体などによって、自分たちが住む町をどうやって立て直し、活性化していくかが議論されています。

皆様は私たちの生活に深くかかわるサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを維持するための重要な役割を担っておられます。

公庫では、地域活性化の主役である生活衛生関係営業の皆様に対して、生活衛生貸付を通じて、設備投資や資金繰りのお手伝いをしております。組合に加入していただいている方には、金利や返済期間の面でメリットの多い制度になっていますので、ぜひ、ご活用ください。

また、私どもの全国ネットワークを生かした情報提供や経営面のアドバイスのご提供にもしっかりと取り組んでいきます。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますのご発展と組合員の皆様のご商売の繁盛を祈念いたしまして、ご挨拶の結びといたします。

組合トピックス

島根県飲食業生活衛生同業組合

出雲料飲支部通常総会開催報告

島根県飲食業生活衛生同業組合 小 村 慎 二

去る、5月24日に出雲料飲支部通常総会を料亭白鳥にて、出雲市役所商工労働課課長様、出雲観光協会会長様、出雲商工会議所会頭様、出雲警察署刑事第2課課長様をお招きして開催いたしました。議事内容につきましては、平成27年度事業報告並びに収支決算報告運営規約の改正、平成28年度事業計画並びに収支予算についてご承認を頂きました。又本年は任期満了による役員改正が行われ、曾田警一氏前支部長のご退任により、私、小村慎二が支部長に就任し、理事の皆様方にご承認を頂き、新体制にてスタートを致しました。

当日には、島根県警察本部生活安全部生活安全企画課より山本達也警部様をお招きして、風適法の改正についての講演会を開催し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について勉強を致しました。総会、講演会終了後は、御来賓の皆様にもご出席頂き懇親会を開催し、御来賓の皆様と会員の皆様と和やかな雰囲気の中で懇談が出来ました。

今後も講演会、勉強会、懇親会を開催計画を立て、

入って良かった出雲料飲支部を目指します

第61回島根県理容競技大会開催

島根県理容生活衛生同業組合

6月27日(月)、昨年に引き続き松江市くまびきメッセ小ホールにおいて理容競技大会を開催しました。

年々出場者は減少しているもののそれを感じさせない熱い戦いが繰り広げられていました。

競技の1部から3部の各部門の優勝者は11月21日(月)高知県で開催の第68回全国理容競技大会に参加することになっております。

全国大会出場選手においては島根県代表として自信を持って怯むことなく日頃の成果を十分に発揮してきてほしいと思います。



「訪問美容ビジネス講演会」の開催

島根県美容業生活衛生同業組合

島根県美容業生活衛生同業組合は、5月30日(月)、松江市の「ホテル穴道湖」において「これからの訪問美容ビジネス～高齢者へのトータルビューティ提案～」と題し講演会を開催しました。

当日は、県内各地より総会出席者を中心に約100名の方に受講していただきました。今回の講師は、全国各地で高齢者へのトータルビューティを提案していらっしゃる一般社団法人メンタルサポートセンターの近江真愛先生をお迎えして実施しました。

セミナーのなかで近江先生は、「今までの訪問美容はカットが中心であり、トータルな美容サービスになっていない」ことなどを説明し、「これからの美容業は、地域包括支援センターなどと連携して「美容師」にしかできないサービスの提供が必要である。」と力説されました。

美容業界を取り巻く環境は、大手低価格店の参入、従業員の確保難、さらなる消費税増税など厳しい状況が続いています。美容業生活衛生同業組合では、今後とも組合員の経営安定のために、より具体的な訪問美容ビジネス参入の検討を行います。引き続き皆さまの積極的なご支援をお願い申し上げます。

平成28年度

生活衛生業界
功労者表彰受賞
おめでとうございます。

永年にわたり、業界の発展に貢献された方々が受賞されました。
これからもお元気で活躍ください。

◆県生活衛生同業組合連合会理事長表彰

安食 宣雄 様

松江市(理容生活衛生同業組合)

佐藤 初美 様

出雲市(美容業生活衛生同業組合)

津茂谷 豊蔵 様

浜田市(旅館ホテル生活衛生同業組合)

川津 邦雄 様

安来市(旅館ホテル生活衛生同業組合)

竹谷 克則 様

西ノ島町(旅館ホテル生活衛生同業組合)

小村 修 様

出雲市(クリーニング生活衛生同業組合)

桑谷 安則 様

松江市(クリーニング生活衛生同業組合)

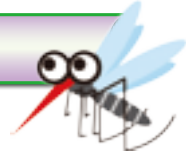
星野 健 様

出雲市(クリーニング生活衛生同業組合)



デング熱・ジカ熱の感染対策

～ヒトスジシマカに刺されないために～



デング熱やジカ熱は、日本に常在する感染症ではありませんが、海外からの帰国者を介して感染が広がることが懸念されています。ヒトスジシマカ（やぶ蚊）は、デング熱やジカ熱などの感染症を媒介します。日頃から蚊対策を行うことが、感染症の予防につながります。

1. 蚊に刺されないために

- ・蚊の発生している場所に出かける場合には、長袖・長ズボンを着用し、肌の露出をできるだけ少なくしましょう。
- ・肌の露出した部分には、蚊の忌避剤を使用して蚊に刺されるのを防ぎましょう。
- ・忌避剤の効果は2時間です。長時間の外出時には、2時間おきに忌避剤を使用してください。

2. 小さな水溜まりを無くす

- ・ヒトスジシマカは、身の回りの小さな水溜まりに卵を産みます。ちょっとした水溜まりでも蚊が発生します。

空き缶・空き瓶、古タイヤ、植木鉢の皿、放置のおもちゃ、集水マス など

- ・卵から成虫になるまで、約2週間（10日～15日）です。

1週間に1回、小さな水溜まりの除去が効果的！！

3. 蚊の潜む草むらを無くす

- ・ヒトスジシマカは、風通しの悪いやぶ・草むらに潜んで人を待ち伏せします。
- ・身の回りのやぶや草むらを除去し、蚊の生息環境を無くしましょう。

皆様の身近なアドバイザー

平成27年2月1日付けで、次の方々が経営特別相談員に委嘱されました。
営業資金の融資、経営、衛生面等、お気軽にご相談ください。

旅館・ホテル	理 容	美 容
川 津 邦 雄 金 子 俊 之 弘 狩 野 克 弘 小 川 進 介 飯 田 薫	安 食 宣 雄 佐 賀 洲 壽 福 代 一 成 熱 田 幹 夫	大 森 京 子 齋 藤 恵 子 土 井 眞 紀 子 田 中 隆 雄
吉 田 みどり 森 山 民 子	東 清 司 山 根 正 男 安 藤 祐 子	
クリーニング	飲 食	す し 食 肉
錦 織 豊 影 山 智 利 三 好 正 師 安 部 由 美 子	加 田 憲 三 波 多 野 辰 男 小 原 美 静 野 坂 保	上 杉 益 久 後 藤 勇 穴 道 晋 高 井 里 美
		大 畑 一 宏 塩 冶 順 子 成 瀬 昇 田 村 久 美 子

(注) 委嘱期間は、平成30年1月31日までです。

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ

融 資 の ご あ ん な い

日本政策金融公庫 国民生活事業は、店舗改装資金等のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをさせていただきます。振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方は、当公庫の生活衛生貸付の一般貸付よりも有利な振興貸付をご利用いただけます。

◇ 振興事業貸付 ◇

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。事業計画の確認を受けた場合は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しも必要となります。

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	
ご 融 資 額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります。)	5,700万円以内
ご返済期間(うち据置期間)	20年以内	7年以内
据 置 期 間	2年以内	2年以内
利 率 (注)	0.35%～	0.85%～

(注)・「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」を策定し、生活衛生同業組合から一定の会計書類を準備していること
の確認および事業計画の確認を受けた場合は、利率が0.15%引き下げとなります(振興特利設備・振興運転に限りです)。
・振興貸付を基準利率より低い利率でご利用後に、所属する組合を脱退した場合、基準利率に引き上げとなるときがあります。

〈創業融資のお知らせ〉

従業員の方が独立される場合の創業資金にもご利用できますので、お気軽にご相談ください!

◇ 生活衛生改善貸付 ◇ (生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付)

ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方(注)であって 生活衛生同業組合理事長などの推薦を受けた方
ご 融 資 額	2,000万円以内
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金 10年以内 (2年以内) 運転資金 7年以内 (1年以内)
利 率	1.30%
担保・保証人	無担保・無保証人

(注) 常時使用する従業員数が5人(旅館業及び興行場営業は20人)以下の会社または個人の方が対象となります。

※利率はいずれも平成28年6月10日現在の水準です。
※ご返済期間またはお使いみちなどによって利率が異なります(生活衛生改善貸付は除きます。)
※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

[くわしくは、下記の窓口までお気軽にお問い合わせ下さい。]

《お問い合わせ先》

(公財)島根県生活衛生営業指導センター ☎ 0852-26-0651
日本政策金融公庫 松江支店(国民生活事業) ☎ 0852-23-2651
日本政策金融公庫 浜田支店(国民生活事業) ☎ 0855-22-2835



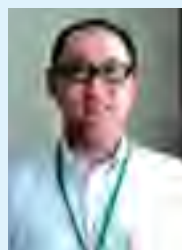
松江支店の宮本です。
旅行が趣味の九州男児です。
ご融資のご相談は、私たち
にお任せください。



松江支店の杉谷です。
松江に来て2年目になります。
趣味はバイクとテニス。好き
な食べ物は焼き肉です。5月
には2週間熊本支店に応援に
行ってきました。今年もよろ
しくお願いします。



浜田支店の作野です。
浜田支店に赴任して1年経
過しました。お気軽にご相
談ください。



浜田支店の白砂(しらまさ)
です。
皆さまからのご相談をお待
ちしています。

の外出や健康づくり、街の活性化を図るものです。この事業を始めて3年目となりますが、各生衛組合の一層のご協力をお願いします。

ポスターが目印!
提示期間は
9月1日~1月31日

利用券清算：平成29年2月15日（利用店舗からの請求締切） 2月中に清算